

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：海老名市立わかばケアセンター	種別：生活介護
代表者氏名：岸田 北斗	定員（利用人数）：30名（利用人数37名）
所在地：〒243-0422 海老名市中新田383-1	
TEL：046-235-2701	
ホームページ：http://www.tomoni.or.jp/wakaba/kea/kea.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成23年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福社会	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 20名
専門職員	（専門職の名称） 名
	看護師：5名 運転手：5名
	作業・理学療法士：4名
施設・設備の概要	（居室数）活動室：3 静養室：1 事務室：1 面談室：1 浴室：1 トイレ：1 リハビリ室：1
	（設備等）スヌーズレンルーム：1

③理念・基本方針

【法人理念】

I. 障がい児・者、高齢者のノーマライゼーションの実現から「ソーシャル・インクルージョン（共生社会）」をめざします。

II. 社会と福祉におけるニーズに対して先駆的で開拓的な事業を展開します。

【基本方針】

海老名市の方針及び障害者総合支援法の理念である、三障がいの一元的支援と地域生活移行の施策に則り、障がい特性や障がい支援区分に基づく適切で個別性のあるサービスを提供します。また、わかばケアセンターがサービス利用の場だけでなく、利用者さん相互のコミュニケーションの場となることをめざし、かつ地域生活を積極的に推進するため関係機関と情報共有を行い、海老名市の福祉の拠点施設の役割を担うことを運営の基本に置き、事業を進めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

【3グループ化】

わかばケアセンターは知的・身体障がいを中心とした「ケアグループ」と重度心身障がいの「重心グループ」、重度自閉症の「自閉グループ」と3種類のグループ構成になっています。利用者様同士の交流も生まれて活発なコミュニケーションが行われています。そして職員もこの3種のグループに分けることで専門的な知識をもって対応することができています。

【重度障がいの受け入れ】

重度心身、重度自閉と比較的、程度の重たい方の受け入れも行っています。

【理学、作業療法士】

4名の各療法士を抱え、曜日にもよりますが本人のニーズに合った専門的なリハビリを受けることができています。

【看護師2名体制】

重度の利用者様の在籍が多いことから看護師も常に2名体制にしています。

【法人内の連携】

県央福祉会には生活介護部会や海老名・厚木グループといった横のつながりや助け合いの連携を強化しています。

【市行政との連携】

海老名市障がい福祉課との連携を絶やすことなく行っております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年4月27日（契約日）～ 令和4年4月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（2018年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)グループ化と連携による利用者支援を行っています

わかばケアセンターは「ケアグループ」と「重心グループ」、「自閉グループ」の3種類のグループ構成になっています。グループ化によりケアを専門化することが出来、専門職や介護職員の各分野の経験豊かな職員を配置しています。また、グループの垣根を超えて利用者が交流することで、会話の機会が少ない利用者にも会話が増えるなど活性化が図られています。わかば会館には、わかばケアセンターの他に、相談支援事業所や地域活動支援センターが併設されており、緊密な連携が図られています。障がいサービスに関する情報が集約され、利用者にとっては、各種のサービスを一体的に受けることが出来ます。地域に開かれた施設を目指し、自治会、近隣の学校、商業施設と協力し地域交流を行って利用者を支援しています。

2)職員のアイデアをグループで共有しケアに役立てています

グループ会議での職員間の起案から協議、実行、検証のPDCAサイクルにもとづきトライアンドエラーの中でケアを進化させています。気分が高揚しなかなか落ち着くことが難しい利用者に対し、職員間で話し合った際に、職員のアイデアからひとり用テントを持ち込み、その中に入ると落ち着くことが出来た例があります。その様子を家族にも伝え、自宅の室内にもテントを設置することで家庭の中でも落ち着くことができました。利用者の様子や状況を踏まえ最善の方法を検討しています。

3) 地域移行を支援し利用者の生活を広げています

法人理念のエンパワメントの考えにもとづき、将来的に地域で利用者が自律した生活が送れるよう支援しています。短期入所などの経験を重ねながら将来的なグループホームや居住施設の移行に向けて支援を行っています。利用者本人および家族の意向を確認し、施設内の相談機関などとも連携し、居住施設・療養施設の情報を提供して地域生活への移行を支援しています。移行に向けては利用者の希望を尊重し、社会参加・交流を支援しています。同じ建物内の地域活動センターや相談支援事業所により、短期入所・作業所・一般就労・日常生活を送るためのサポート等様々な情報が得られるようにして、生活の幅を広げています。

◇改善を求められる点

1) 双方向コミュニケーションの促進

管理職は良い事業所を目指そうとしていますが、現場職員との団結は十分確立されていません。双方向コミュニケーションの確立が望まれます。常勤職員や非常勤職員へ一方的に思いを伝えるばかりでなく、職員の意見も聞きながら、共同してサービスの質の向上に取り組むことが期待されます。指示することばかりでなく、一緒に作り上げていくことで発揮できることもあります。職員との信頼関係を構築し、職員への権限委譲ができるようになり、人材育成が進むことを期待します。

2) 施設で行われていることのPR

利用者の多くは支援学校や相談事業者を介して利用を始めるケースが多く、行なわれているサービスについて伝えきれていないので、わかりやすく伝える工夫が必要です。提供される食事やスヌーズレン、リハビリや入浴装置など独自のサービス内容や設備などを発信することで、利用希望者、現在の利用者・家族のサービスの再認識、職員にもサービスの重要さを再確認する機会となります。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

管理職より

今回の第三者評価を受けて事業所としても、そして管理者としても再認識することが出来た貴重な時間となりました。また、ご利用者様からのご意見も大変もこの機会に触れることが出来て良かったと感じています。強みである「PDCAサイクル」によるトライ&エラーについて現場職員と一緒に考え、悩める環境づくりをさらに構築していきます。

現場職員代表より

グループの垣根を越えて連携していること、職員のアイデアを支援に活かしていること、地域移行に向けて相談事業所と手を携えている施設の強みを今後も維持していきます。課題として指摘されていることを管理者、現場職員が共有し一致団結してご利用者、ご家族の声に耳を傾けより良い事業所を目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり